

各種奨学金申請・入寮・留学等の申請のための 健康診断証明書を希望する方へ

定期健康診断は、学年・学部・研究科により受検する日程が定められています。

令和 7 年 4 月に新 2・3・4 年次生となる方および大学院生（新入生を除く）で、下記の理由により健康診断証明書の発行を希望される場合は、最終学年健康診断の期間（4 月 10 日～4 月 15 日）、また 4 月中に発行を希望される方は新入生健康診断（4 月 1 日～8 日）に受検できる場合があります。希望者は、保健管理センターへ健康診断証明書を必要とする理由及び必要とする日を 3 月 27 日までに連絡の上、ご相談ください。

なお、健康診断証明書の発行は、別途、手続きが必要です。（0324 追記）
健康診断証明書の発行に要する期間・申請方法等は、[保健管理センターHP](#) を参照ください。

記

1. 令和 7 年度各種奨学金を申請するため、健康診断証明書の発行が必要な場合

※各種奨学金とは、地方公共団体関係および民間奨学財団等の奨学金です。

日本学生支援機構奨学生の申請には、健康診断証明書は不要です。

2. 入寮・留学申請の為、健康診断証明書が必要な場合

3. 教育実習・介護等体験の実習先に健康診断証明書を提出する場合

保健管理センター（tel 078-803-5245）